

# 事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### 1) 事業の経過および成果

当期における日本経済は高成長を背景とした東南アジア向け輸出が景気を牽引、また国内の設備投資も拡大する中、企業収益は好調を維持し、2006年11月には戦後最長のいざなぎ景気(57ヶ月)を更新しました。日本銀行は景気の緩やかな拡大と消費者物価のプラス基調を受け、2006年7月にゼロ金利政策を解除し、また2007年2月には追加利上げを実施するなど、日本経済は着実に健全な状況になってきております。

このような状況のもと、当社の当期の受注高は7,506百万円で前年同期比1,586百万円(+26.8%)と大幅に増加しました。内訳は圧縮機部門が5,441百万円で前年同期比358百万円(+7.1%)の増、繊維機械他が2,064百万円で前年同期比1,227百万円(+146.8%)の増となりました。圧縮機部門においてはペットボトル成形用圧縮機が伸び悩んだものの、石油化学プラント用圧縮機が好調に推移しました。また繊維機械部門では中国向けのグラスファイバー用撚糸機が大幅に増加いたしました。

当期末受注残高は3,639百万円で前年同期末比2,264百万円(+164.7%)の増、内訳は圧縮機部門が2,084百万円で前年同期末比935百万円(+81.4%)の増、繊維機械他が1,554百万円で前年同期末比1,328百万円(+588.7%)の増となりました。

売上高は5,241百万円で前年同期比1,107百万円(-17.4%)の減、内訳は圧縮機部門がペットボトル成形用圧縮機の落込み等で4,506百万円、前年同期比625百万円(-12.2%)の減、繊維機械他は中国向けグラスファイバー用撚糸機が前年の反動もあり735百万円、前年同期比482百万円(-39.6%)の減となりました。

利益面では営業利益で415百万円、前年同期比15百万円の増、経常利益は422百万円、前年同期比14百万円の増、当期純利益は245百万円、前年同期比10百万円の減となりました。

### 2) 対処すべき課題

企業を取り巻く経済環境は、中国の強い需要を背景とした鋼材・非鉄金属価格の高騰、将来の円高進展に伴う輸出の伸びの鈍化懸念、設備投資の一服感による伸びの低下懸念等、諸々の不透明要因があります。このような経済環境のもと、当社は原材料の調達見直しやさらなる生産効率の向上を図り安定した収益力を維持できるよう努めてまいります。また、水素ガス・天然ガス等可燃ガスの超高压圧縮機、環境関連機械等の研究開発・販売拡大には一層の経営資源を注いでまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

4) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は22百万円です。

5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

特に記載すべき事項はありません。

9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第71期 (平成15年度)	第72期 (平成16年度)	第73期 (平成17年度)	第74期(当期) (平成18年度)
受 注 高	5,280	6,580	5,919	7,506
売 上 高	4,726	6,420	6,348	5,241
経 常 利 益	255	407	408	422
当 期 純 利 益	135	247	256	245
1株当たり当期純利益	7.9円	14.6円	15.1円	14.5円
総 資 産	5,930	7,396	6,966	7,216
純 資 産	3,865	4,045	4,238	4,367

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 第74期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

11) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品
圧縮機事業	水冷・空冷式圧縮機 給油・オイルフリー・オイルレスタイプ圧縮機 石油化学・産業ガス用圧縮機 電力・試験・一般産業用圧縮機 ペットボトル成形用圧縮機 天然ガス自動車燃料充填用圧縮機 燃料電池自動車燃料充填用圧縮機 各種ガス回収精製装置
繊維機械事業	タイヤコード用撚糸機 グラスファイバー用撚糸機 産業資材用撚糸機
鑄造品事業	各種産業機械部品

12) 主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	大阪府堺市美原区
東 京 支 社	東京都新宿区
大 阪 支 店	大阪市中央区

13) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
182名	1名	44.6歳	19.1年

14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	120百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	50
みずほ信託銀行株式会社	17
株式会社近畿大阪銀行	15
株式会社三井住友銀行	10

15) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的視野に立った経営基盤と財務体質の強化に努めるとともに、株主各位に安定配当することを基本とし、新たな成長につながる研究開発、設備投資などに内部留保金を有効に活用してまいります。なお、当社では、定款の定めにより、剰余金の配当等を取締役会で決議することといたしております。

2. 株式に関する事項

- 1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 16,946,547株（自己株式233,453株を除く）
- 3) 株主数 2,503名
- 4) 単元株式数 1,000株

5) 大株主の状況

株主名	持株数
丸紅株式会社	6,330千株
株式会社みずほ銀行	508
株式会社神戸製鋼所	500
加地取引先持株会	396
大阪証券金融株式会社	345
みずほ信託銀行株式会社	303
株式会社近畿大阪銀行	200
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
東京海上日動火災保険株式会社	183
松原佐多子	176

(注) 当社は、自己株式233,453株を保有しておりますが、上記大株主からは除いておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### 1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当、他の法人等の代表状況および重要な兼職状況
樋口 有三	代表取締役社長	
遠藤 剛	専務取締役	社長補佐・営業部門統轄・東京支社長兼東京営業部・大阪支店・繊維機械室担当役員
山末 三	常務取締役	第一生産部長兼第二生産部・技術部担当役員
石野 開	取締役	サービス部長兼サービスセンター担当役員
横浜 淳司	取締役	総務部長兼財務部長
伊藤 芳輝	取締役	技術部長
渡辺 伸也	社外取締役	丸紅㈱プラント・インフラ・船舶部門長付部長兼テクマテックス事業室長
佐野 靖宏	社外取締役	丸紅㈱プラント・インフラ・船舶総括部長
藤原 一雄	常勤監査役	
安本 郁夫	監査役	
新井 光司	社外監査役	丸紅㈱プラント・インフラ・船舶経理部長
伊藤 明	社外監査役	丸紅㈱プラント・インフラ・船舶総括部部長代理

- (注) 1. 取締役のうち渡辺伸也氏、佐野靖宏氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち新井光司氏、伊藤 明氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役新井光司氏は丸紅株式会社の営業部門経理部に相当程度在籍し、財務および会計に関する知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役および監査役の異動  
平成18年6月27日付にて取締役 川村隆勇氏、十合覚一氏、監査役 福島 剛氏、丹波裕雄氏は退任いたしました。  
平成19年3月31日付にて専務取締役 遠藤 剛氏は退任いたしました。

#### 2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 63,945千円 (うち社外取締役2名 0円)

監査役 4名 14,602千円 (うち社外監査役2名 0円)

- (注) 1. 上記の支給額には、使用人兼務役員の使用人給与(賞与含む)24,060千円は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、役員退職引当金繰入額11,510千円を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第58回定時株主総会決議において年額130百万円以内と決議いただいております。なお、個別の報酬額については役員報酬規定に基づき決定しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第58回定時株主総会決議において年額25百万円以内と決議いただいております。なお、個別の報酬額については役員報酬規定に基づき決定しております。
5. 上記のほか、平成18年6月27日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金34百万円を支給しております。

### 3) 社外役員に関する事項

#### (1) 他の会社の業務執行取締役、社外役員等の兼任状況

##### 社外取締役の兼任の状況

氏名	兼任先および兼任内容
渡辺 伸也	丸紅テクマテックス(株)社外取締役
佐野 靖宏	丸紅プロテックス(株)社外取締役

##### 社外監査役の兼任の状況

氏名	兼任先および兼任内容
新井 光司	日本インドネシア石油化学投資(株)社外取締役
伊藤 明	丸紅テクマテックス(株)常勤監査役

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
渡辺 伸也	社外取締役	取締役会16回開催のうち7回出席し、丸紅株式会社のプラント部門の営業における豊富な知識・経験をもとに、取締役会の意思決定において適切な助言・提言を行っております。
佐野 靖宏	社外取締役	取締役会12回開催のうち3回出席し、丸紅株式会社の財務部門における豊富な知識・経験をもとに、取締役会の意思決定において適切な助言・提言を行っております。
新井 光司	社外監査役	取締役会16回開催のうち7回出席、監査役会7回開催のうち6回出席し、丸紅株式会社の部門経理部における豊富な知識・経験をもとに、必要に応じ発言を行っております。
伊藤 明	社外監査役	取締役会12回開催のうち8回出席、監査役会5回開催のうち5回出席し、丸紅株式会社のプラント部門の営業における豊富な知識・経験をもとに、必要に応じ発言を行っております。

- (注) 取締役佐野靖宏氏および監査役伊藤 明氏の両氏は平成18年6月27日開催の第73回定時株主総会決議に基づき新たに就任しているため、事業年度内開催回数が少なくなっております。  
 なお、当事業年度内取締役会開催回数は16回、当事業年度内監査役会開催回数は7回であります。

## 5. 会計監査人の状況

### 1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、48百万円と法令が規定する額のいずれか高い額となります。

### 3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額 12,000千円

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12,000千円  
なお、当社には該当する子会社はありません。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法の監査に対する報酬の額と証券取引法の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬はこれらの合計額を記載しております。

### 4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制および方針

平成18年5月26日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決議しております。

### 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### (1) コーポレート・ガバナンス

##### 取締役および取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヶ月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。また経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を一年とする。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

##### 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人と連携して「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

## (2) コンプライアンス

当社は、取締役および社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアルを定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、報告・相談窓口として内部通報制度を構築する。

## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

### (1) 情報の保存および管理

当社は、取締役および社員の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関し、文書管理規程を整備し、保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定める。

### (2) 情報の閲覧

取締役および監査役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

## 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### (1) 職務権限の原則

取締役および各職位にある社員は取締役会決議および職務権限規定に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

### (2) 決裁制度

各部・課の長がその分掌業務の執行にあたり職務権限規定および決裁規程に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行ない、完了後は完了報告を行なう。

### (3) 危機管理

自然災害など重大事態発生に対処するため、地震・台風・火災等災害対策マニュアルを策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定、実行する。

## 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### (1) 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等当社の全取締役・社員が共有する目標を定め、担当の取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか取締役会において定期的に報告を行なう。

### (2) 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。

### (3) 職務権限・責任の明確化

取締役会において各取締役の担当を決定するとともに、諸規程において各取締役・社員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

## 5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役が職務の執行においてその職務を補助すべき使用人を要請した場合は、総務担当取締役その他の関係者の意見も考慮して決定する。

- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助者の人事（異動、評価、懲戒処分等）を行なう場合、総務担当取締役は事前に監査役会の同意を得る。  
監査役は必要に応じ監査役補助者の人事について変更を申し入れることができる。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役による重要会議への出席  
監査役は取締役会に出席し取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要会議へ出席することができる。
  - (2) 取締役・社員による監査役への報告  
監査役は必要に応じ、いつでも取締役・社員に報告を求めることができる。  
取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行なう。
- 8) その他監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領するとともに、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を随時行なうことができる。

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金預金	476,850	支払手形	1,034,519
受取手形	496,221	買掛金	477,764
売掛金	2,505,989	短期借入金	205,000
製品	70,646	未払金	31,542
仕掛品	1,434,868	未払法人税等	126,696
材料貯蔵品	296,000	未払費用	167,616
預け金	400,000	前受金	119,868
繰延税金資産	125,403	賞与引当金	137,500
その他の流動資産	66,288	その他の流動負債	21,058
貸倒引当金	9,100	流動負債合計	2,321,566
流動資産合計	5,863,168	固定負債	
固定資産		長期借入金	7,500
有形固定資産		退職給付引当金	453,793
建物	144,004	役員退職引当金	65,622
構築物	31,021	固定負債合計	526,916
機械装置	159,441	負債合計	2,848,483
車両運搬具	1,010	純資産の部	
工具器具備品	26,855	株主資本	
土地	447,525	資本金	1,440,000
計	809,858	資本剰余金	
無形固定資産		資本準備金	1,203,008
ソフトウェア	1,227	資本剰余金合計	1,203,008
電話加入権	2,879	利益剰余金	
計	4,107	利益準備金	141,600
投資その他の資産		その他利益剰余金	
投資有価証券	262,478	別途積立金	625,000
繰延税金資産	200,116	繰越利益剰余金	965,845
その他の投資	80,520	その他利益剰余金合計	1,590,845
貸倒引当金	3,957	利益剰余金合計	1,732,445
計	539,157	自己株式	37,732
固定資産合計	1,353,123	株主資本合計	4,337,721
資産合計	7,216,292	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	30,087
		評価・換算差額等合計	30,087
		純資産合計	4,367,808
		負債・純資産合計	7,216,292

# 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,241,377
売 上 原 価		3,997,698
売 上 総 利 益		1,243,678
販売費及び一般管理費		828,520
営 業 利 益		415,158
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,653	
有 価 証 券 利 息	4,962	
保 険 配 当 金 等	3,330	
その他の営業外収益	6,133	17,079
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,173	
固 定 資 産 処 分 損	2,371	
貸倒引当金繰入額	3,957	
その他の営業外費用	0	9,503
経 常 利 益		422,734
税引前当期純利益		422,734
法人税、住民税及び事業税	193,074	
法 人 税 等 調 整 額	16,198	176,876
当 期 純 利 益		245,857

## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
当事業年度中の 変動額合計			
平成19年3月31日残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別途積立金		繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高	141,600	625,000	821,706	1,588,306	35,641	4,195,673
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当			101,718	101,718		101,718
当期純利益			245,857	245,857		245,857
自己株式の取得					2,090	2,090
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の 変動額合計			144,138	144,138	2,090	142,048
平成19年3月31日残高	141,600	625,000	965,845	1,732,445	37,732	4,337,721

(単位：千円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	43,010	43,010	4,238,683
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			101,718
当期純利益			245,857
自己株式の取得			2,090
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	12,923	12,923	12,923
当事業年度中の変 動 額 合 計	12,923	12,923	129,124
平成19年3月31日残高	30,087	30,087	4,367,808

# 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### 1) たな卸資産

区 分	評価基準	評価方法
製品・仕掛品	原 価 基 準	個 別 法
材 料	原 価 基 準	移 動 平 均 法
貯 蔵 品	原 価 基 準	最 終 仕 入 原 価 法

### 2) 有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券で時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### 1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

### 2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、会社の支給見込額を計上しております。

### 3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、14年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

前事業年度まで、未認識数理計算上の差異については、15年による按分額を費用処理しておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より数理計算上の処理年数を14年に変更しております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

### 4) 役員退職引当金

役員の退職金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(会計処理の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,367百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

1) 担保に供している資産

建物	105,817千円
構築物	7,035千円
機械装置	11,335千円
土地	61,641千円
計	185,830千円

2) 担保に係る債務

短期借入金	60,000千円
長期借入金	17,500千円
(1年以内返済予定額を含む)	
計	77,500千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,457,319千円

3. 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 67,016千円

4. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮累計額は構築物17,442千円、機械装置102,536千円、工具器具備品10,617千円であります。

## 5. 関係会社に対する注記

各科目に含まれている関係会社に対する残高は次のとおりであります。

受取手形	2,993千円 (うち当事業年度末日満期手形299千円)
売掛金	23,010千円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	66,255千円
販売費および一般管理費	48,281千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,180,000			17,180,000

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	226,863	6,590		233,453

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,590株

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 配当に関する事項

#### 1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	101,718	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

#### 2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	101,679	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認額	55,000千円
退職給付引当金否認額	181,517千円
ゴルフ会員権の評価損自己否認額	9,816千円
役員退職引当金否認額	26,249千円
試験研究費否認額	45,474千円
未払事業税他	27,520千円
繰延税金資産合計	345,577千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	20,058千円
繰延税金負債合計	20,058千円
繰延税金資産の純額	325,519千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	<u>工具器具備品</u>
取得価額相当額	91,640千円
減価償却累計額相当額	63,500千円
期末残高相当額	28,140千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	13,957千円
1年超	14,182千円
計	28,140千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	19,756千円
減価償却費相当額	19,756千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有割合)(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	丸紅麟	東京都 千代田区	262,685,965	総合商社	(37.64)	転籍2人 出向1人	業務協定 に基づく 営業情報 等のサー ビス	営業取引 圧縮機の 販売	66,255	売掛金	23,010
										受取手形	2,993

取引条件ないし取引条件の決定方法

1. 圧縮機の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。取引条件に劣ることはありません。
2. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有割合)(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	丸紅ファ イナンス 麟	東京都 千代田区	1,270,000	丸紅グル ープに対 する貸付 業務	( )		資金取引	資金の運 用		預け金	400,000
その他の 関係会社 の子会社	丸紅テク ノシステ ム麟	東京都 千代田区	480,000	各種産業 用機械器 の販売	( )		当社製品 の販売	営業取引 圧縮機の 販売	4,462	売掛金	304
										受取手形	
その他の 関係会社 の子会社	丸紅テク マテック ス麟	東京都 千代田区	480,000	特殊産業 用機械機 器卸売業	( )	兼任2名	当社製品 の販売	営業取引 繊維機械 の販売	531,553	売掛金	295,670
										受取手形	78,013

取引条件ないし取引条件の決定方法

1. 資金の運用預入については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取決めております。
2. 圧縮機・繊維機械の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。取引条件に劣ることはありません。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
4. 丸紅テクマテックス株式会社の常勤監査役 新井光司氏は、当社の非常勤監査役も兼務しております。なお、当社との利害関係はありません。
5. 丸紅テクマテックス株式会社の取締役 渡辺伸也氏は、当社の非常勤取締役も兼務しております。なお、当社との利害関係はありません。

(一株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	257円74銭
1株当たり当期純利益	14円50銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社 加地 テック  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社加地テックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### 1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年4月26日

## 株式会社加地テック監査役会

常勤監査役	藤原一雄	㊞
監査役	安本郁夫	㊞
社外監査役	新井光司	㊞
社外監査役	伊藤明	㊞

以上